

## 第7期 第5回中野区環境審議会

### 1 日時

令和7年5月29日（木）午後2時00分～午後4時30分

### 2 場所

中野区役所 6階 601・602会議室

### 3 次第

#### 議事

- 1 答申（案）について
- 2 今後の審議会スケジュールについて
- 3 その他

### 4 出席者

#### （1）出席委員（11名）

大沼会長、田中副会長、岡山委員、土谷委員、古屋委員、西田委員、藤原委員、末延委員、安蒜委員、小暮委員、寺崎委員

#### （2）欠席委員（9名）

村上委員、興梠委員、八束委員、高橋委員、河野委員、鈴木委員、戸辺委員、中山委員、伊藤委員

#### （3）事務局

浅川環境部長、伊東環境課長、環境部環境課環境企画係職員3名

#### （4）審議会出席職員委員（2名）

環境部ごみゼロ推進課長

鈴木 康正

清掃事務所統括技能長（清掃事務所長代理）

玉谷 桂一

#### （5）傍聴者1名

### 5 資料

資料1 中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について（答申）案

資料2 第7期中野区環境審議会における意見の概要

資料3 今後の審議会スケジュールについて（予定）

参考資料 座席表

○環境部長

ただいまより第7期第5回中野区環境審議会を始めます。これから先の進行は大沼会長にお願いします。

○大沼会長

皆様こんにちは。お忙しい中ご参集くださいますありがとうございます。これより第5回中野区環境審議会を開催します。

本日は村上委員、興梠委員、八束委員、高橋委員、河野委員、鈴木委員、戸辺委員、中山委員、伊藤委員より欠席の連絡を受けております。現時点でのご出席の委員は11名です。10名が定足数ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして、有効に成立していますことをご確認願います。

これから次第に従いまして議事に入っていきます。議題1は「答申（案）について」です。これについて事務局から説明をお願いします。

○環境課長

環境課長の伊東です。私からご説明します。

資料1「答申（案）について」です。この答申案は会長に取りまとめを一任することとされていまして、内容は会長と副会長、事務局で調整して取りまとめることとしておりました。これから御覧いただく答申案は、事務局から審議会に提供して確認いただいた資料の内容と、それに基づき審議会の委員の皆様方から頂きましたご意見を基に、正副会長と事務局で調整を行い取りまとめたものです。

答申案は事務局から内容について説明します。表紙の次のページに目次がございますのでご確認ください。まず1月16日に開催しました第4回の中野区環境審議会におきまして、答申の構成案としてお示した内容から変更した点がございましたので、そちらについてご説明します。

前回の答申の構成案では第1章、第2章として章立てにしておりましたが、今回の記載のとおり1、2、3と項番を振る仕立てにしました。また、前回の答申の構成案で記載しておいた第1章については中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と表記しまして、計画改定の背景など4項目を記載しておりました。それを今回は1と2に分けまして、1の「計画の基本的事項」、2の「目指す環境像と基本目標」に分けています。そして、目次の一番最後に「おわりに」という締めくくりの項目を立てています。こちらについて、詳細を後ほどご説明します。資料編としまして諮問文や中野区環境基本条例などを添える予定でしたが、それらは答申そのものではないため今回つけないこととしました。以上が第4回審議会からの変更点です。

それでは、答申の内容についてご説明します。まず、1ページ目の「はじめに」です。ここでは昨年7月に中野区長から中野区環境基本計画改定に当たっての諮問を受け、現在まで審議会において様々な審議を行ってきたこと、また現行計画の実施概要や計画改定の必要性などを述べた答申の導入部分となります。

続きまして、2ページを御覧ください。「1 計画の基本的事項」です。ここには「(1) 計画改定の背景」と、「(2) 計画の位置づけと期間」について記載しています。「(2) 計画の位置づけと期間」ですが、これまでの中野区環境基本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」のみを包含していました。今後の計画改定の検討に当たり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」、気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」、そして生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」並びに環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく「環境教育等行動計画」を包含する環境の保全に関する施策を総合的に推進するための計画とすることが望ましいという趣旨を記載しています。

また、計画期間は、これまでの環境基本計画は10年間としていましたが、中野区の上位計画である中野区基本計画と同様に5年が適切と記載しています。

3ページを御覧ください。「2 目指す環境像と基本目標」です。「(1) 中野区が目指す環境の姿」ですが、現行計画において区が目指す環境の姿は、「区民・事業者・区の連携・協働による持続可能なまち なかの」と定めていまして、その実現に向けて5つの基本目標を設定しています。改定後の中野区環境基本計画においても、これを継承します。さらに改定に当たっては、「区が目指す環境の姿はさらに、将来世代に良好な環境をつないでいく、中野区という区域を超え社会全体へ貢献するという考えが反映される必要があります」と記載しています。この「区が目指す環境の姿」は、前回の審議会でメールにてご意見を募ったところ、現行の姿を継承すべきとのご意見や、改定に当たっては将来につないでいく、中野区という区域を越えて社会全体へ貢献するという考えを反映すべきとのご意見を踏まえたものです。

「(2) 基本目標」については記載のとおりです。基本目標の方向性については、これまでの審議会資料、検討の方向性にてご確認いただいた内容に基づいて記載しています。ただし基本目標②のみ検討の方向性でご確認いただいた文言より少し視座を上げた内容となるよう手を加えています。この点については、委員の皆様から改めてご意見を頂ければと考えています。

続きまして、4ページを御覧ください。3「基本目標ごとの課題と解決の方向性」です。基本目標1から5ごとに審議会にて確認いただきました「主な現状」、「課題と解決の方向性」について記載しています。

最後の17ページを御覧ください。今回追加した「おわりに」です。ここでは、環境基本計画策定の留意事項や、計画を実施していく上で区に求める内容等を最後にまとめたものです。

資料1の説明は以上です。

続きまして、資料2を御覧ください。資料2「第7期中野区環境審議会における意見の概要」です。先ほどご説明した答申案の「おわりに」の1つ目の丸に、「環境審議会におい

て多くの具体的な意見が出されたため、今後の環境基本計画等の策定などにおいて参考とされたい」と記載した具体的な内容が、この資料2で、基本目標ごとに、事務局で皆様方のご意見をまとめています。答申には全てのご意見を盛り込むことはできませんでしたが、計画の策定や実施にはこれらのご意見を参考にしたいと考えています。答申案の説明は以上です。

○大沼会長

それでは、この案の目次に沿って審議を進めていきたいと思えます。資料1をメインにしますけれども、先ほど説明いただきましたように資料2で皆様から頂いたコメントをベースにしていますので、資料2も適宜ご覧ください。ただし議論につきましては資料1に限定します。

では、まず1ページの「はじめに」です。ここは答申の背景のようなところですか。それについてご意見などはございますか。

なければ、下から2段落目に、「特に気候変動と生物多様性の損失」と書かれています。ここには上で述べているサーキュラーエコノミーやごみの問題は含めなくてよろしいですか。「特に」と書かれていますので、3つの問題のうち2つを大きなものとして見ていることになると思いますがいかがでしょうか。

○環境課長

ここで述べている問題以外にも当然あるかと思いますが、記載としては「特に」とさせていただいております。

○大沼会長

ここでは中野区の生活に大きな影響を与えることは必至であると書かれており、恐らくごみ問題は都市では非常に大きな問題ですので言及されたほうがいい気がします。

○岡山委員

上に記載している「国際社会においては～」を引っ張ってきていると思われまので、「気候変動、生物多様性の損失及び汚染」という記載のうち、「汚染」の部分はプラスチックによる海洋汚染を示していると思われま。よく海に面していない自治体はこの部分を削除することが多いですが、大沼先生がおっしゃるように我々の生活に影響を与えることにおいては、プラスチックごみも本当に大きな影響を与えますので、この中に入れておいてもいいのではないかと思います。

また、2段落目のところに「今後予想される脱炭素、循環経済、自然再興」と並んでいるのですが、これは下で述べている「カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ」と同義なので、どちらかに統一したほうがいいと思えます。

○大沼会長

これは括弧をつけたらいいのではないですか。カーボンニュートラル（脱炭素）とか。

○環境課長

分かりやすいように括弧書きの表記をするなど工夫します。

○西田委員

同じ点でどの3つなのかよく分からなかったのと、あと、この「はじめに」の文章は本当に「はじめに」なのですよ。

「はじめに」の4段落目は「一方で」と文章が始まっていますが、「述べている」主体が何なのか素直に読むとよく分かりません。

○環境部長

表現の誤りですので、出典があって言っているものではございません。

○大沼会長

大変いい指摘を頂きました。ありがとうございます。

○事務局職員

引用元はありますが、ご指摘のとおりと思うので表現を修正します。

○田中副会長

西田委員がご指摘された点は私も気になりました。国の第6次環境基本計画にこうした記述がありますが、ここでは「国際社会でこの3つの危機に直面していると述べられている」と読めるので、表現をもう一度整理したほうがいいと思いました。

それから、「中野区の生活に大きな影響を与える」と記載していることについて、もちろん生活にも影響はありますが、社会にも経済にも影響を与えるのではないのでしょうか。生活だけを特筆したのは何か意味があるのかなと思いました。それから先ほどのご説明で、資料2の各委員から出された意見の概要は特に触れていないのですか。「おわりに」で触れているのですか。

○環境課長

「おわりに」の1つ目の丸に記載しています。

○田中副会長

資料2は各委員のそれぞれのお立場でのご意見なので、例えばAの意見とBの意見が食い違っていることがあると思います。審議会総意の意見ではないということですね。私は、資料2は審議のための背景資料として活用すればよくて、あくまで答申はこの本文だけでいいのではないかと思います。

○大沼会長

そういう理解でした。

○田中副会長

これをつけて答申にするという認識でした。

○環境部長

検討の途中で答申につけることも案としてありましたが、最終的に答申としてまとめるときはあくまで資料1のみとして、2は答申としてはつけないということです。

○田中副会長

それであればそういうことでよろしいかと思います。

○大沼会長

審議会における審議のための資料ということですね。

○環境課長

審議会のための資料ということです。

○大沼会長

そうすると田中副会長が質問した生活に限定した理由についてはいかがですか。

○環境部長

事務局としては、生活とほかのことを切り分けて、生活が特に大切だという認識で書いたわけではなく、生活という表現で広くまとめられると考えておりましたが、それでは不足があるということであれば表現を検討したいと思います。

○末延委員

本日の議論は答申案に反映されるのでしょうか。また、議論された答申案と環境基本計画の関係はどのようなものでしょうか。

○環境課長

議題2で今後の流れについてご説明させていただきたいと思います。

○末延委員

短くて構わないのでここで教えてください。

○環境部長

皆様のお手元にあるのが第4次中野区環境基本計画で、現行の計画です。これを作るときも環境審議会の皆様にご議論いただきました。これから第5次の計画を作る際も区だけで作ってしまうのではなく、皆様のような知見のある方に委嘱し、区長がこのような形で審議会の皆様にご議論いただきたいと諮問し、今日までに5回の審議を行っていただきました。審議会としてどのようなものがあるか、第5次の基本計画はこうあるべきではないかという意見をまとめたものが資料1の答申案です。本日さらにご議論いただき、皆様のご意見がまとまったところで、審議会としてこう考えるという答申を次回、中野区長に示していただきまして、そこから区は、審議会から賜ったご意見に則して区の作業として計画づくりを始めるというところです。

ただしこの審議会の特徴として、普通の中野区の審議会ではこの答申案を出して終わりというところが多いですけれども、この審議会については答申を出した後も区が計画の各ステップでも意見をいただいたり、計画ができた後もどのように進んでいくかもご意見を頂く立てつけになっています。

○大沼会長

「はじめに」の最初に書かれているように、ここでは環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方とその計画に盛り込むべき事項について何が適切かということ、この答申に記載するということですね。

○小暮委員

先ほど質問のあった「中野区の生活に～」について、中野区に限定する必要はないのではないかと思います。区を飛び越える規模の話なので、「中野区の」を入れるか入れないかご検討頂ければと思います。

○大沼会長

「中野区にとっても」と表現すればいいのではないのでしょうか。

○環境課長

ご意見も踏まえてさらに検討します。

○大沼会長

次は、「計画の基本的事項」についてです。これについてはいかがでしょうか。

○土谷委員

(1)の「計画改定の背景」の2段落目に、「循環共生型社会」というキーワードがありますが、こちらは国の計画や都の計画といったところから引っ張ってこられたキーワードでしょうか。あるいは中野区独自のキーワードなのかを教えてくださいたいと思います。

○環境課長

こちらは、国の第6次環境基本計画から引用させていただいている文言です。

○大沼会長

さきほど岡山委員からご指摘があったサーキュラーエコノミーという言葉がここでも出ていますけれども、「はじめに」で1度定義してしまい、以降は括弧書きをせずに統一して全体を書く形にさせていただければと思います。

○環境課長

分かりました。そのように整理します。

○田中副会長

(2)の計画の位置づけのところですが、「中野区環境基本計画は」という書き出しですが、次の段落に「上位計画である中野区基本計画の計画期間と合わせ」という表現があって、恐らく中野区基本計画を上位計画とした環境分野の総合的な計画であることをまず1行目に入れたらどうでしょうか。その上で、環境基本計画は基本条例に掲げる趣旨や区の責務に関する事項を盛り込むのがよろしいかと思います。

それから、その段落の一つ前の段落で「累代の」という表現を用いていますが、「これまでの」という表現がよろしいかと思います。

○環境課長

おっしゃるとおりですので、文言を整理します。

○田中副会長

3ページの1行目に「中野区基本計画の計画期間と合わせ」と記載していますが、この「合わせ」は、多分この「合」という字ではなくひらがなの方がいいのではないかと思います。

○環境課長

確認してふさわしい表現にしたいと思います。

○岡山委員

「地域循環共生圏」というキーワードは承知していますが、「循環共生型社会」というキーワードは確認できませんでした。

○土谷委員

第6次環境基本計画に記載がありました。

○岡山委員

そうなのですね、失礼いたしました。

○大沼会長

それでは、「目指す環境像と基本目標」についてはいかがでしょうか。

○田中副会長

基本目標の①は「暮らし・仕事・まちの実現」と書いてあります。③のところには「美しいまちづくり」、④は「まちの形成」と書いてあり、「まちづくり」、「まちの実現」、「まちの形成」は基本的に同じ意味になるのなら同じ表現で書いてよろしいかと思います。

変えることによって何か効果を生んで、あるいは別の意味を込めているという意味であればこのままの表現でよろしいかと思いましたが、もし同じ意味であるなら例えば④のところを「うるおいを生み出すまちづくり」とか、あるいは「まちの実現」とか合わせておいてもいいかなと思います。

○大沼会長

例えば「まちの形成」はフィジカルな感じがする一方で、「まちの実現」はインプリメントですね。「実現」はずっと目指していたものを達成しましょうというイメージがありますので、そういう意味では使い分けている意味はあるのかなと思いました。

○環境部長

なお①については、実現させるものはまちだけではなくて、「暮らし・仕事」もあることなので、そこも思い悩みながら作成したところです。

○田中副会長

だから、③と④は比較的「美しいまちづくり」とか「うるおいを生み出すまちづくり」とかそういう話だと思うのです。潤いとか豊かさを育むなど。

○大沼会長

確かに③と④は同じ言葉を使ったほうがいいかもしれないですね。

○環境課長

改めてまた整理させていただいてお示ししたいと思います。

○西田委員

項目が①から⑤までありますが、①が3行だけで、③が4行で、⑤がすごく長いです。この5つの中でどれが大事とかはあまりないと思うので、全体として見たときに分量が同じ

くらいのほうが良いと思いました。

○大沼会長

ここは後で議論する内容のまとめのようなものなので、同じくらいにまとめていただいたほうが良いと思います。検討いただきたいと思います。

○環境課長

今のご意見を頂きまして精査したいと思います。

○小暮委員

分量は整えたほうが美しいですが、読み手が理解できることが一番大切なので、理解するために必要な文章を減らしてしまわないよう注意が必要だと思います。

○西田委員

3行は少ないと思うので、文章量を増やす方向にしたほうが良いかなと思いました。

○大沼会長

西田委員がおっしゃったような構成に関するコメントもここで頂けるととてもありがたいと思います。(1)の冒頭から5行目は、「区が目指す環境の姿には」が主語になっており、それに「貢献するという考えが反映される」という形になっていますが、恐らく環境基本計画に反映されるということですよね。この文章を精査いただきたいと思います。

○環境部長

意味するところは、環境基本計画に書き込まれている目指す環境の姿に反映されているということです。

○大沼会長

もう少しシンプルに分かりやすく書いていただいたほうがよいかと思います。

○環境部長

分かりました。

○大沼会長

それでは、具体的な項目に入っていきたいと思います。「基本目標ごとの課題と解決の方向性」です。それでは、まず基本目標1です。「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」について。これは4ページの下から8ページの途中までです。この内容について、皆さんご意見などございましたらお願いします。

○西田委員

5ページの2段落目の「国は」という箇所ですが、「地球温暖化対策計画等を策定し」の後から「再生可能エネルギーの主力電源化をはじめ」、「安定供給の確保と」、「需要・市場の創出に向けた動きを加速させる」と全部つなげてありわかりづらくなっています。エネルギーの安定供給を確保しながら、再生可能エネルギーの主力電源化をはじめとしたエネルギーの脱炭素化を進めることを国は言っていて、さらにそれを経済的にうまく回していくというか、自立的に普及させるために脱炭素化した製品などの需要・市場の創出をするという話だと思うのですが、いろいろなものが併記されていてこの記載ぶりではそ

れを読み取るのが難しい印象があります。

エネルギーの脱炭素化を進めるのは当然そうだと思うのですが、当然省エネとか効率化とかそういうのも進めているわけなので、3行でまとめるときに検討していただきたいです。

○大沼会長

分かりにくいところがあるということですね。ここはもう少し書き方を検討していただきたいです。

○環境課長

そうですね。

○古屋委員

ひし形で書いている現状に関する内容について、最後の2つがどこの話か少し分かりにくいです。おそらく話の流れから中野区の民生家庭部門のエネルギー消費だとか、運輸部門はという分析なのだと思うのですが、箇条書きになっているので前を受けているか分かりにくいので、1つ提案としては、世界の動きはこうです、国の動きはこうですと分けて、その中で区の動きはこうと書くと分かりやすいかなと思います。

○環境課長

おっしゃるとおり「国、東京都、中野区は」とあって、その次の2つは中野区のことを言っているのですが、並列になっているので、分かりやすいように工夫したいと思います。

○土谷委員

現状認識のところでは幾つかありまして、1つ目のCOP28の記載ですけれども、化石燃料を脱却するというのはそのとおりなのですが、再エネの容量を3倍とか、省エネ改善率を2倍という合意がされているとは思いますが、これはCOPでの合意ではなくて、有志で国が約束したものだと思っています。エネルギー基本計画でも実際3倍の容量になっている計画かは疑問で、現状認識としてこの記載がよいのかどうかというのがあります。

もう1個、2つ目のところでEUの記載もありますけれども、日本でも建築物の省エネ改修の義務づけとかが強化されていると思いますので、そこを別に引用しなくても、日本の政策の強化のお話をすればいいのかなと思ったところです。

最後に一番下の四角で運輸部門の記載の中でZEVと書いているのですが、日本だとハイブリッド車もこの中に含まれている一方、グローバルだとこのZEVの中にはハイブリッドは入っていない認識でして、この表現が正しいのかどうか少しご検討いただいたほうがいいのかなと思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。とても参考になるご指摘だと思います。今おっしゃったところを検討していただきたいです。

○西田委員

その点に関して、COPの話でも日本を含めて合意したというところではあるので、確認

して出されるといいかなと思います。

○大沼会長

有志であっても、日本が合意していれば記載していいですね。

○西田委員

たくさんの国が参加したというのが重要かなと思います。あと、EUのところは確かに日本の政策を少しは強化されているのですけれども、既存建築物に関してはまだ全然何も動いておらず、ようやく新築に対して進められたただけなので、やはりEUは突出しているので、書く意味もあるかなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。これは当然ウェブで公表されるのですよね。

○環境課長

そうです。

○大沼会長

例えば、エンボディドカーボンといっても区民はなかなか分からないと思います。

○環境課長

公表したときに区民の方などに分かりやすいように、表現に注釈等を入れて工夫したいと考えます。

○末延委員

分かりにくいところがありまして、温室効果ガスの削減は国が6割から7割やるということですよ。国がこれだけやって、都がこれだけやって、中野区はその中のこれだけの分をやることを示すことがとても大事なことだと思います。

○大沼会長

分かりにくい書き方なので、今のようなご質問が出ると思います。このところはどうですか。

○環境課長

国の取組による削減効果や東京都の施策で削減される効果がございまして、昨年作成しました中野区脱炭素ロードマップにて国の電源構成の大きな変化による削減効果やそれ以外の国の施策による削減効果、東京都の施策による削減効果をふまえ、ゼロカーボンに向けて区でどれくらい削減しなくてはいけないのかをロードマップで示しております。委員がご指摘されたようなことが分かる工夫をどこかでしていければと考えています。

○西田委員

今のご意見はかなり深淵なところがあるなと思ひまして、国が何か計画しても必ずしも国で全部実行するわけではなく、やる主体はいろいろな人がいて、当然中野区民も中野区の事業者もいるわけですし、国がとても進んだ政策をやり続けていくわけでもないの、特に地元の住民に近い施策に関しては、区のほうが適している分野もあると思います。以前は大きい施策を自治体が行う発想がなかったので、できれば計画の中に1章くらい割い

て、もしくはほんの少しでもいいのですが、国だけではなく自治体が環境施策を行う意義を示すページがあってもいいと思いました。

○大沼会長

基本計画の中では、そういったところがあってもいいかもしれないですね。

○西田委員

区民も、国に任せておけばいいだろうという考えがあるかもしれないですね。

○大沼会長

削減の重要なアクターは1人1人なので、こういったことは確かにあってもいいかもしれませんが。ありがとうございます。

○藤原委員

6ページのゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素のまちづくりの下の2つ目の丸、それから一番下の丸辺りについて、これからは再生可能エネルギーの利用促進が大事なので、ハード、ソフトの両面で支援が必要になってくるというところの記載に特に違和感はありません。1点、普及していくに当たって大事な点はレジリエンスだと思います。これから地震や風水害など、いろいろな災害が激甚化してくる中で、エネルギーがちゃんとお客様に届くことが大事なところなので、このことを前提にしながら環境に配慮したエネルギーを普及していくということが思想として入っていると区民のためになると思うので、この点が想定された表現になればいいと思いました。

○土谷委員

基本目標1のタイトルが「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」とありますが、主な現状認識のところにも適応に関する記載がないので、熱中症などを記載してもいいと思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。適応の必要性について記述があってもいいかと思うので、そこは検討いただければと思います。

○安藤委員

主な現状の一番下のひし形にZEVの話があり、日本だとハイブリッドでもいいという話がありました。また、6ページの丸の下から3つ目にZEVの普及と充電インフラの整備に関する記載がありますが、世界的にEVへの移行に関する見直しなどの話もありますし、日本の中でもEVが本当にいいのか見直されている現状もあるので、ここの表現について改めて検討する必要があると感じました。例えば「導入意向は、区民、事業者とも低い傾向にあり」と書かれていますが、本当に電気自動車が魅力的なものなのか少し違和感があります。

○大沼会長

ありがとうございます。今その方向性について改めるのはかなり難しいかと思うので、ここはまた検討させていただきたいと思います。

私は見えていてZEVとZEBとZEHという表現があって、やはりこれも用語説明をしたほうが

よく、半角と全角が混在しているので見直していただいたほうがよいかと思います。

○環境課長

失礼しました。その辺はしっかり修正します。

○岡山委員

今日はいくまでも次の計画に盛り込むべき内容の確認なので、これがそのまま計画になるわけではないと承知しています。その中で現行のものを見ると、例えば重点的に取り組むテーマのところにおいて、基本目標ごとの課題と解決の方向性のところを見ているのですけれども、その基本目標の1で「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現」というのが、現行と照らし合わせたときに基本目標の①からになりますか。気候変動への適応が①なので、こちらの現行の計画の中でいうと27ページのところの基本目標1といったピンクのところ、今度はこの「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現」に変わっていくと考えればよいでしょうか。

○環境課長

そうです。基本的に内容は変わらないで、表記を少し変えました。

○岡山委員

基本目標1、2、3、4、5についてはこのままの文言、タイトルで行くと受け取ってよろしいでしょうか。

○環境課長

基本的にはそういった想定をしています。

○岡山委員

その後のところで基本目標ごとの説明があって、さらに基本目標ごとのもう少し各論の説明が記載されているのですけれども、その中に盛り込むべきことが今ここに列挙されていると考えているので、ここではその過不足についての意見を述べていくのが今日の趣旨ですよね。表記についてはこれ自体が公表されるということもあるので、あまり見目が悪くないようにしたほうがよいと思いますが、最終的なところでは計画のときに文言については説明も当然つきますし、そういった表記に、計画になるとときには当然改められるということですよ。

○環境課長

計画のときは表記について必ず見直します。

○岡山委員

今日、表記についてはそんなに指摘しなくてもいいのかなと思っていたのですが、どうなのでしょう。

○大沼会長

表記というのは、どういう意味での表記ですか。

○岡山委員

先ほどの半角とか全角とかそういう話です。答申案がこれも公表されるのであれば、

少し整えましょうというのは趣旨としては分かりました。

○小暮委員

4ページの⑤について、「環境に配慮した」の「配慮」は、今このステージなのかという議論がいろいろなところで出ているかと思っています。環境に配慮ではもう遅いという意見をいろいろなところで耳にするので、この「環境に配慮」という言葉でいいのかと気になってしまいました。

○大沼会長

ここはまとめのところであって確かに具体的なところは書いていませんけど、これは概要を紹介したところですので、もっと詳しいところは基本目標5の「パートナーシップで広げる学びと」で議論させていただきたいと思います。

それでは、次に基本目標2の「資源を大切に作る循環型社会の実現」についてはいかがでしょうか。

○西田委員

「Planetary boundaries」とか「Well-Being」とか、今まで日本語で言われていた言葉と本当に違う意味で使いたいなら片仮名でいいと思いますし、そこまでやらなくてもいいかなという気もします。「Well-Being」をもう少し意味を込めて使うことを言いたいのなら片仮名のほうがいいと思います。

○大沼会長

恐らくこれは、環境基本計画に含まれている言葉だと思いますので、基本計画の中で議論されているところでは英語で書いていないのではないかなと思うのです。なので、そこに沿った形でこうした言葉を入れられたらいいのではないのですか。

○環境課長

そういった形で確認していきます。

○古屋委員

「課題と解決の方向性」、ページでいうと9ページの二重丸の1つ目、「発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）」のところで、3行目の「『不用物総量』そのものを減らす必要があります」という記述なのですけれども、ごみに引っ張られていないかなと思いました。ごみに限って言えば不用物総量を減らす、ごみそのものを減らすということですので、それよりも消費そのものを減らすことが大事ではないかなと思いますので、不用物総量を減らすこと自体は賛成ですが、そのもう1つ前の重要な問題として、消費そのものを減らすことも入れていただきたいと思います。

○大沼会長

9ページの下の方の二重丸のところ、利活用のことを今、リニューアブルと言っているのですか。

○岡山委員

リニューアブルという言葉が急についてきたのは、プラ新法からです。プラスチック新

法のと看に、今までは3Rやりサイクルで終わってて、リサイクルの中にもご存じのようにマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルといった幾つかのリサイクルの方法の種類があつて、そこで収まっていたのですけれども、まずアップサイクルとかリニューアブルといったところで、プラ新法以降急に名前がついた感はあります。

○大沼会長

リニューアブルは形容詞だと思つたのですが、どうやって使うのでしょうか。

○岡山委員

最近の法令はすぐに造語するとか、急に加わることが多くて若干気になっています。

○大沼会長

そうすると、これは今、国で使っているわけですね。

○岡山委員

急に出てきました。

○環境課長

先生のおっしゃる通りで、本当に、プラ新法で急に出てきました。

○岡山委員

容リ法と差別化を図りたかつたのだと思われませんが、容リ法においても再商品化という言い方をしていましたし、それでいいのではないかと思つていたのですが、プラスチックは特にきちんとマテリアルとして使われていくことを意識したかつたようです。これは推測です。

○大沼会長

なるほど。だつたらリニューアブライズとかにしたほうがいい気がします。

○環境部長

このリニューアブルの扱いについては事務局でもいろいろ悩ましいところがあつたので、岡山委員のご指摘のとおりこれはプラ新法から出てきた言葉です。私どもからはうかがい知れないところですが、国がそう言っているからといつてもそれはプラの世界だけを言っているように見えるのです。実際に区民に3Rを浸透させるのが非常に難しい中で、普及啓発面ですけど、リニューアブルをどのようにするのかと。排除するわけではないのですが、扱いづらいところではあると思つています。

○岡山委員

少し気になったのですが、この二重丸のところのタイトルは、この中においては各論の部分で入ってくることになるのですか。そのまま太字の「徹底した資源化（リサイクル）、再生素材や再生可能資源の利活用（リニューアブル）」というタイトルが仮として入っていると思つていたのですけれども、これはそのままの形で計画にも入ってきますか。

○環境課長

そうです。

○環境部長

それは、審議会の皆様から頂く答申と区の計画の関連をざっくりいう話になってしまうけれども、基本的に答申に書いてあるからといって区の計画は必ずイコールではないです。かといって違うことを書くと、ではなぜ皆様に集まっていたいて答申を作っていたのかということになるので、基本的にはそれを重要視させていただくということです。

○岡山委員

現時点でも基本的には循環型社会（3R）と書かれているわけですから、そこだけに収めたほうがむしろいいのではないかなと思います。それでこの部分もそういう意味では3Rの中でもリサイクルのことですから、「徹底した資源化」について資源化の部分は、区民からするときちんと資源を分別して出す責務が発生していますし、再生素材や再生可能資源を利活用すると今度は企業のほうの、上流の話になってくるのです。事業者はまずはきちんと再資源化する。マテリアルを使うところまでを意識するのであれば、そこまで総じてリサイクルに囲っていいのではないかなと思います。リニューアブルを外して、この（リサイクル）を最後につけるという書きぶりでも間違いではないと思います。

○末延委員

今日1階にごみの分別のパンフレットが置いてありまして、日本語だけではなくて何か国語もありました。30万人の中野区民の中の1万5,000人が外国の方なのですが、5%の方々は、これがあるからといってルールを守っているかというところとそうはいかないと思います。というのは、何でルールを守らないといけないのかが伝わっていないからです。ごみをちゃんと週に1回1か所に捨てればいいものを、何でこんなに何回も分けて捨てなければいけないかという普及啓発が実は大事なことではないかと思うので、この中に載ってほしいことの1つにどうかと思いました。

食品ロスとか「ばくばくパートナーズ」とか大変楽しい、いいパンフレットも出ていますのでいいことだと思うのですが、ルールの目的を説明するための文言がここにあってほしいと思います。答申だからもっと違う話をとわれればそれまでなのですが、それが中野区らしさの答申になってくるのではないかなと思います。

○大沼会長

なるほど。区民の理解を促進するということですね。

○末延委員

こういういろいろな分からない言葉について述べるより、何で分別するといいいのかということを記載してほしいです。

○大沼会長

確かに、そういったことが必要だということも1つ検討していただいたほうがよいかなと思います。

○環境課長

今のご指摘については9ページの下の方の2つ目の二重丸のところの、1個目の丸です。3行目

に「また、資源とごみに関する慣習等が異なる地域からの転入者」とあるのですけれども、ここには外国の方のことも趣旨として入っておりますので、委員がご指摘のとおり、実際にやっていくときには踏まえてやっていくと考えています。

○西田委員

先ほど古屋委員がおっしゃっていたことなども混ぜて、上流側に対するただリサイクルしましょう、あるいはリユースしましょうではなくて、リユース、リサイクルに適したプロダクトを作ってほしいとか、収集ができる形でサービスを提供してほしいとか、そういう発信をしてもいいかなと思いました。

○大沼会長

確かにそうですね。まさに発生抑制の生活習慣はごみを出さないだけではなくて、ごみを出すものを買わないということですね。

○西田委員

生産者側もそういう製品を作っていくことが必要です。

○大沼会長

生ごみを余らせないように買うなど、そうしたところも分かりやすいように少し検討していただければと思います。

○岡山委員

前の議論のときにも少しあったように思うのですが、このリデュース、リユース、リサイクルという文言、3Rというものも一番知ってもらいたいし、このように行動してもらいたいのですけれども、それすら普及していないのが現実です。そこにリニューアブルとか知らない片仮名がいっぱい入ってくるのはかえってよろしくないのではないかと思います。実を取るのであれば、まずは正しく分別してもらおう。あるいは、すぐにごみになるものをできるだけ買わないでもらいたいです。そういう行動変容を起こしたいというのが手段なので、基本計画の中にも新しい言葉が出てきたから全部盛り込もう、区民に教え込もうと思わないで、区民並びに事業者へのリサイクルに対しての求めたい行動をきちんと書くのが一番大切なのではないかと思います。

書かれていること自体はいいのです。少し内容を入れていただければいいと思いますが、リニューアブルの最後のところについても、区民・事業者の理解を深めることをあまり努力されなくてもいいような気がしていて、あえてこれを入れたいのであればプラスチックに関してだけ特出ししてください。やはりプラスチックは排出量、消費量ともに本当に多いのは都会です。区民の方が、スーパーマーケットでバナナまで全部ビニールに入っているのはおかしいのではないのかということに少しでも気づいてくれて、できるだけ裸売りを買うという行動変容に移っていけるようなリデュースとリサイクルのほうで、啓発していただけるほうがいいかなと思います。

○大沼会長

分かりました。ここは答申なので、そうしたことも包含した形でやるということですね。

○西田委員

やはり3Rを中心に訴えかけるのはすごくいいと思うのですが、サーキュラーエコノミー、循環型をだったらリニューアブルを入れるよりは本当にサーキュラーを全部解説しないと駄目だなと思うのです。だからぐるっと一巻きすることをやって、その中で3Rですというのかなと。

○大沼会長

なるほど。おっしゃるとおりです。最初の「はじめに」でもサーキュラーエコノミーと強調されていたので、そこの目標や理念に沿った形でうまく伝わる形にさせていただくとよいかと思います。

○岡山委員

そういう意味ではリデュースとリユースがまとめられています。きっと計画になったときにはそれぞれについて説明されるだろうと思っておりますけれども、中野区は今リユースのネットのサービスとかと提携されていますか。要は不要品であるとか、家の中のものや衣類もろもろについてリユースショップを使うのもリユースですといった啓発がもう少しあると、区民にとっては分かりやすいのではないかと思います。

○環境部長

すみません。1つ事務局として確認させていただきたいところがあるのですが、先ほどのご議論の中で、消費を減らす方向でというご意見が古屋委員からあったと思うのですが、この審議会の答申として消費を減らすことを踏み込んで書いてしまっているのかなというところがあります。例えば無駄な消費は無駄な排出につながるという意味では今でも発生抑制、リデュースの中に含まれている。そもそも消費全体が悪いとなって、消費を減らすというご判断があればその方向で書きますけど、今までの議論の中ではそういう話はなかったのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○大沼会長

今までの議論の中ではなかったので、多分発生抑制という解釈です。なので、こここのところでは消費を減らすのがいいということではないです。必要なものを買うとか、廃棄につながるような消費は控えましょうなどです。

○岡山委員

それは、グリーンコンシューマー10原則というものがあり、グリーンコンシューマー10か条とか10原則の第1項が「必要な分だけ買う」なのです。それが一番分かりやすいかなと思っています。

○大沼会長

その辺も検討いただければと思います。

それでは時間もございますので、基本目標3「快適に暮らせる美しいまちづくり」に移りたいと思います。またご意見などをお願いします。

○西田委員

中野区は景観条例もお持ちでしょうか。そうした条例と環境基本計画は連携するということでしょうか。

○環境課長

景観条例に関しましては、都市基盤部が今、様々検討しています。

○西田委員

ここでは、そこには言及しないということでしょうか。

○環境課長

中野区では役割分担といいますか、まちそのものの作りですとか、そういったところは都市基盤部、まちづくり推進部でやっているところで、環境に関してということでは入ってこないのかなという考えです。

○田中副会長

その点は、私が前回言った意味合いかと思いますが、実は中野区環境基本条例で景観は位置づけられていて、環境に入っていないということではなくて環境基本条例の重要な項目でありまして、これは冊子（第4次中野区環境基本計画）の後ろに中野区環境基本条例がありまして、今ご指摘のまちの美化とか景観は、91ページの左側の上（第4条）の（6）です。「まちの美化、良好な景観の保全に関すること」、これが第4条の「区の責務」。「環境の保全を図るため、次に掲げる事項に関し、総合的な施策を策定し」。だから、この（1）から（7）の内容を基本的には環境基本計画に入れ込むのが妥当であると思っています。

○環境課長

副会長のご指摘もありますが、今回ここでいう「良好な景観の保全」に着目するという考え方で、資料1の11ページに書いてあるのですが、吸い殻とかポイ捨てのないきれいなまちとかそういったことで地域の美化を保全していく。あとはいわゆるごみ屋敷とか、ハトへの餌やりといった行動も散見されていますので、そういったことを解決していくことで良好な環境の確保、景観の保全という関係で環境の分野としては考えているところです。

○西田委員

むしろ頭出しだけでも素直に景観とか美化とか書いて、その中身は都市基盤部に委ねるというのもあるのかなと思うのですが、最初からすみ分けしているのは役所的には分かりやすいのかもしれないのですが、市民から見たら素直に美化、美しいまちといってクリーンにするだけと思われないう方がいいかなと思います。

○大沼会長

今、田中先生がご指摘になったこと、それから西田さんが言われたことはもっともだと思います。確認なのですが、この（1）から（7）がどこにかかっているのか見てみますか。第4次中野区環境基本計画91ページの（1）はどこですか。（1）は基本目標3ですか、ある

いは2ですか。

○環境部長

基本目標の3、資料1の11ページです。

○環境課長

公害対策のところですね。

○大沼会長

そうすると(2)が4、(3)が2、(4)が4、(5)が1、(6)3ですね

○環境課長

そのとおりです。

○大沼会長

ひもづけるといいますか、明確に関連ということを示したほうがいいかなと思います。そこをまた検討してください。

○環境課長

条例のひもづけといえますか、関連は分かる形で工夫したいと思います。

○環境部長

少し戻る話で申し訳ないのですが、確かにこの条例の中には景観という言葉があります。それで、さっき環境課長が申し上げたのは、区では都市基盤部で担当しているということもあります。この審議会の委員の皆様の中でも景観という言葉でイメージされるものが違うと思うのですが、例えば自然景観という言葉があるかどうか分かりませんが、海や山や自然を見て美しい景観だと思うことで景観と捉えるのか、あるいは、まちによって赤や黄色など派手な建物を建ててはいけないとか、そういうもので自治体が関わっていくものを景観という場合もありまして、主に後者のものについて都市基盤部で担当しています。

条例の中で景観をどう位置づけているのか区が分かっているのかということにはなってしまうけれども、いずれにしてもどういうものを景観として審議会の中で捉えているかが前提になると思っています。

○田中副会長

幾つか論点があるのですが、まちの良好な景観の保全なので、その景観の中には自然景観もあれば都市景観もあるというのはよく解釈されている。都市景観というのは都市的な、人工的な景観です。その区別について環境基本条例では特に規定していませんので、両方含めた総合的な概念としての景観の保全と捉えるのが自然かと思います。それが区のほかの部局でやっているからここには載せないという考え方はなくて、あくまでこの環境基本計画は環境基本条例に基づく環境施策の推進のための背景づくりというか目標化なので、ほかの部署がやってもやることはある。例えば、それは防災対策。気候変動の適応の問題で防災部署がやっている、水害防止などもこの中に位置づけるとか、あるいは熱中症対策。これは健康管理の分野でやられると思いますが、そういうのもある。だから、同じ

扱いだと思うのです。それを環境という軸で束ねているのが、環境基本計画だと思います。

それから、計画には定義をどうするか。それは都市基盤部で整理されている景観の概念か、中野区の景観の考え方を明記したらいいのではないかと思います。それはこの環境審議会で議論してもいいのですが、むしろより専門的で、中野区の景観保全としてこういう考え方がある、景観の定義を出していただいて議論したらいいのではないかなと思いました。

○環境課長

ありがとうございます。

○大沼会長

では、その辺をよろしく願いいたします。

○田中副会長

細かいところですけども、12ページの3行目です。「中野区物品の蓄積等による」というのは条例の名前なのですね。

○環境課長

条例の名称でございます。

○田中副会長

かぎ括弧をつけたらいいと思います。

○環境課長

わかりました。

○岡山委員

これは、いうなればごみ屋敷のことですか。

○環境課長

いわゆるごみ屋敷ということです。

○田中副会長

ごみ屋敷対策も環境部でされているのですか。ほかの部署でしょうか。

○環境課長

環境課で行っております。

○岡山委員

空き家と関連して遺品整理の話があって、下のほうにある空き家対策はどちらかという  
と遺品整理なのかなと思いました。件数はそんなに多くないものですが、遺品整理は今後  
増えてくる可能性があると思います。一次対応として何らかの相談窓口があるの  
でしょうけど、それに対応できるようにしておくのが必要なことかなと思います。これは福祉とも  
絡む話ですよ。

○環境部長

そうですね。

○岡山委員

どこの区でも割と苦戦するところなのかなと思いますが、分かった上で一応申し上げました。

○大沼会長

それでは、次に基本目標4「みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成」についてご議論いただきたいと思います。

○古屋委員

1つ目は物すごく細かい話なのですが、現状のひし形の4つ目の3行目。12ページの一番最後の「グリーンビス」の濁点が抜けていますので、ご修正いただければと思います。

○環境課長

申し訳ありません。

○古屋委員

それとその次、13ページです。白丸の3つ目、生垣などの緑の保全のところ「地域にゆかりのある樹木・樹林等を保護すること」と書いています。現行の制度でもこういう書き方ですけれども、地域にゆかりのある樹木というと地域のシンボルになっている木とか、そういう限定されたイメージだと思うのですが、それだけではなくて樹木・樹林は増やす必要が実際あると思うので、あまりここに限定していただきたくないと思います。制度としては立派な地域のシンボルになる木を特に保護することは構わないのですが、それだけではいけないという意味で、地域のゆかりという限定をしていただきたくないと思います。

○環境部長

言い訳的に聞こえるかもしれませんが、一応「地域にゆかりのある樹木・樹林等を」と書いてありまして、一般に保護するけど特にこういうところに着目してというつもりで書いたものです。

○大沼会長

ありがとうございます。そうしたところを強調いただけるといいのではないかと思います。

○岡山委員

グリーンインフラはどちらかというと都市部においては緑地を増やすとかそういうことではなくて、できるだけ地下浸透させるように土の部分を増やしてという意味だと理解しています。ただ、何となくうるおいを生み出す緑地みたいな感じの印象を受けるので、できればもう少し防災と絡めた上でのグリーンインフラをきちんと説明されたほうがいいのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○大沼会長

いろいろなグリーンインフラの定義があって、例えば熱中症対策にも使うのです。なので、これでいいのではないかなと思います。ただ地下浸透を強調するのであれば雨庭とか

も必要だというような具体的なことを入れればいいのですが、ここは答申なので。

○古屋委員

雨庭のことは資料2に入っています。

○大沼会長

入っていますか。今の岡山委員の観点を生かすと、地下浸透とか熱中症対策とか様々な効果をうまく表現する形で入れていただくといいかなと思います。

○田中副会長

ここの自然のところで、いわゆる外来種対策というのはどこかで位置づけてありますか。生物多様性の問題については、結構問題になるのは外来種で、今、区内であまり目立った問題はできていないですか。

○環境課長

中野区は、アライグマとハクビシンがやはり住宅地の問題になっています。

○大沼会長

アライグマとかが入っているのは基本目標の3ですね。

○田中副会長

だから、これは安全対策、健康被害だけですから。むしろ外来種対策として外来種が都市グローバル化の中で大きな問題を引き起こしているのはよく聞きますので、項目を立てて位置づけたらどうかと思いました。前の冊子は、外来種対策は入っているのですね。44ページの「都市の中の自然環境」の(4)の「外来生物・野生生物対策」というところです。

○大沼会長

「衛生的で安心な生活環境が守られる」なので、4のほうがいいかもしれません。さっきのハクビシンとかを想定しているところに入れるなど。

○田中副会長

では、これは以前4の自然環境の中に入っていたのを3に移したという意味合いですか。

○大沼会長

気がつきませんでしたけれども、ここの4は基本目標4に入っていたので、さっきの基本目標3の中のアライグマとかハクビシンなどは基本目標4に移したほうがいいのかもしいですね。

○環境部長

これは基本目標の3が「快適に暮らせる美しいまちづくり」なので、逆に快適に暮らせない状況とはどうなのだろうと考えたときに、マイナス状況を少なくともゼロに戻していく観点から、このアライグマ、ハクビシンなどをこちらに入れたわけです。4に入れるとなると正しい生態系という言い方があるのかどうか分かりませんが、本来人間が介在しなければそこにはなかったであろう外来生物によって、地域における本来の生態系が崩れてきてしまうので4に位置づけるのが正しくて、さっきも申しあげましたように、安

全面、衛生面も含めて安全、快適な地域生活が脅かされているとなると3に入るものだと思います。

○大沼会長

その辺ももう一度検討してください。

○田中副会長

考え方としては両面があるので、両方に記載するという考え方はあっていいと思うのです。他方で、安全面とか健康面に影響を与えると。しかし、他方で外来生物は自然生態系の意味では保全とか生物多様性の確保という観点から問題があるという視点もあるわけですよね。だから、両面あるということでしょうか。

○岡山委員

前回の4次計画のときには基本目標が4つしかなくて、安全安心な生活環境づくりの中にハクビシンやアライグマのことが入っていたのです。今回はそれだけを3で残して、そこから生物多様性の部分が前回の計画になかったので、生物多様性の部分の特出しして4を作っている感じだと私は思っています。田中先生がおっしゃるように、生物多様性であるならば基本目標4の最後に外来種の記載があってもいいのかもしれないのですが、個人的には中野区の生物多様性を非常に侵すものとしてのハクビシン対策なのか、それとも生活環境としてのものなのかどちらかでもいいのかなとも思っています。

○田中副会長

この計画は生物多様性、地域戦略として位置づけるということですので、生物多様性戦略の中に外来対策は大きな柱なので、位置づけたほうがいいのではないのでしょうかという指摘でもありました。

○岡山委員

両方あってもいいのではないかと私も思って、外来種対策という項目で基本目標4にもあってもいいのかもしれないです。

○大沼会長

ありがとうございます。では、そのところを検討してください。

○環境課長

検討させていただきます。

○末延委員

14ページの4行目の調査ですけれども、調査を定期的に行うとともに状況の把握に努めることとありますが、これは具体的に何か調査をされたことをこの間お示しされた記憶があるのですが、されたのでしたらそのことを記載していただきたいと思います。ずっと定期的にしますというだけだと、それはもちろん大事なのですが、その結果多様性が確認されているとか実績があるといいかなと思います。

○環境課長

今ご指摘のいわゆる中野区内にこういった動植物が生息しているかについて、昨年度は

初めて区として2年度にわたり実施いたしまして、昨年度は秋から始まりまして、今年度は春、この4月、5月で実施して、もう間もなく結果が出ます。今回区として初めての調査ですので、区内全部の地域はできないのですけれども、区内の主だった公園とかを調査していますので、それを踏まえて今後生物多様性の保全について考えていくということと、定期的に毎年やるのか3年ごとなのかといったことは状況を見ながら検討していこうと現在考えています。

○古屋委員

調査された事を記載して頂きたい、と末延委員からご要望がありましたが、調査を実施したことは現状のところの最後に書いていただいていますので、それで十分ではないでしょうか。

○大沼会長

そうですね。ひし形の最後に、「調査を実施しました」が書かれてあります。なので今の「調査を定期的に行い」から、「引き続き行い」にすると今もやっていることがわかると思います。

○環境課長

そうですね。あくまで今回初めてでございまして、今回は最後ではなくて定期的に、引き続き継続的にという考えでいます。

○大沼会長

では、そのように検討してください。

それでは、最後の基本目標5に移ります。最初は、小暮委員が先ほどご発言されたところを指摘いただけますか。

○小暮委員

2、3年くらい前からいろいろなところでよく聞きますけれども、環境に配慮という状況ではないというお声を結構いろいろなところからお聞きしているので、言葉の表現を少し違う表現にしたほうがいいかなということで、前々から言っている、初めてやる人、行動変容促進策によって、具体的な行動に取り組み始める人が、「配慮すればいいのか」となるのではなくて、もう一步踏み込んだ「では、やらなければね」につながるかなと思って言わせていただきました。

○大沼会長

具体的にどういうのがありますか。

○岡山委員

環境行動はいかがでしょうか。配慮を取ってしまっているのかなと思います。

○大沼会長

環境行動のほうが、確かに強い感じがしますね。

○岡山委員

遠慮しなくていい、という感じですよ。

○小暮委員

ある事業者は環境に正しいなんて表現を使っているのですが、それはこの場だと分かりづらいかと思います。

○岡山委員

正しい、だと上から目線の印象がありますね。

○環境課長

委員のご指摘はごもっともだとは思いますが、国とかいろいろな自治体も現状を調べた段階ではまだ環境配慮行動という言葉を使っています。配慮だけではなくしっかり行動変容を起こすことが非常に大事なので、ご指摘はごもっともではあるのですが、国とか他の自治体でまだ使われている現状がありますので、これはどうするかはまた検討します。

○小暮委員

あるいは変えることによって使われづらくなってしまふのであれば、このままでもいいかなとは思っておりますが、もしそういう言葉がぱっとひらめくようでしたら、そういったものにされたほうがよりよいかと思いますのでお受け取りいただければと思います。

○環境課長

分かりました。趣旨は十分理解いたしました。ありがとうございます。

○古屋委員

すごく細かいところですが、現状のひし形の最後の2行目の句点、最後の丸が2つ重なっている部分がありました。

○環境課長

大変失礼しました。ありがとうございます。

○小暮委員

14ページの下から2つ目のひし形の、中野区の活動はいろいろやられていると思うのですが、SDGsパートナーシップ制度みたいな取組とかで地域の事業者と一緒にやることもあって。そういうのも入れてもいいのかなと思います。

○環境課長

おっしゃるとおりSDGsパートナー制度がございますので、これは記載させていただきたいと思っています。

○田中副会長

中野区では環境学習プラザなどはお持ちになられていますか。

○環境課長

現在はそういった施設はありません。

○田中副会長

区によっては、そういう環境学習の拠点のようなものはお持ちになっているところが幾つかありますね。

○環境課長

存じ上げております。

○田中副会長

リサイクルの拠点とかりサイクル品の展示とか、そういうことをしている場所もないですか。

○環境課長

リサイクルについては、松が丘の清掃事務所の敷地の中にリサイクル展示室がございまして、そこでいわゆる3Rの普及啓発をしています。

○田中副会長

清掃事務所の中でしょうか。

○環境課長

敷地の中で、建物は別です。

○田中副会長

その清掃事務所は区の保有のものでしょうか。

○環境課長

区の清掃事務所です。

○西田委員

これまで議論はしなかったと思いますが、最後から2番目の丸の若い世代に対する効果的な普及の仕方について、表彰などを通じてと記載があります。表彰が若い世代に効果的かわからないので、SNSなど若い世代に適した普及の仕方自体を検討するなどとするといいのかなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。この辺は具体的な話になりますので、計画のほうで少し議論する形になるのではないかと思います。

○岡山委員

先ほどの環境配慮行動は、逆に環境省からの我々研究者への要請も、環境意識の醸成と行動変容の促進なのです。なので、例えばここは環境教育等による環境意識の醸成と行動変容の促進としたらどうでしょうか。

○土谷委員

本業は金融機関なので、普段、環境に貢献していくことについて事業者様、企業の皆様と会話することがあります。貢献するという意識を位置づけるような言葉にさせていただくのはいかがでしょうか。企業ですとやはり商品、商材を作っている中で環境に貢献する製品をネームとして売り出していく。それを企業の戦略として掲げている方が結構いらっしゃいます。そこに対して融資してくださいという評価を求められることは結構ございます。

○西田委員

欲を言えば、経済原理と環境配慮をふくめたスキームでビジネスが回っていくようにな

ると良いと思います。もうこれは期待ですが、今までのような、区がただ自分たちで施策をして、それを広報で働きかけるというものではない広がりがあるといいなと思います。

○大沼会長

その辺もいろいろご議論があると思いますので、上位計画や国の文言の選び方などを含めてもう一度検討いただきたいです。パートナーシップとは何かと聞かれたときになかなか説明できないのですが、パートナーシップとはどのように表現していますか。

○岡山委員

パートナーシップという言葉が一般廃棄物処理基本計画に登場したのは結構古くて、もう26年くらい前です。90年代に入った辺りから日本全国でごみが増えたので、パートナーシップで減らすということで、比較的多くの政令市で使っています。そういう中でパートナーシップがどのように説明されたかという、第4次中野区環境基本計画の29ページにまさにぴったりの言葉が書いてあって、「実現に向けて」の後の「区民、事業者、区が連携・協働」というのが、パートナーシップだと。これでいいと思います。

○大沼会長

なるほど。では、これを括弧で意味がわかるように描いた方がいいですね。

○岡山委員

協働がパートナーシップと訳されたパターンもあります。もう一つ、参画もあります。

○大沼会長

参画・連携・協働。その辺を広い意味で我々区民が理解できる言葉をパートナーシップに1回書いていただいたほうがいいかなと思います。

○環境課長

分かりました。

○環境部長

行政から見た場合に、特に行政だけを選ぶというのでは全くなくて、対等な関係で連携を結ぶというものがにじむ言葉でもあると思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。それでは、基本目標5についてほかに何かございますか。

○岡山委員

すみません。やはり現行の計画には事業者に対しても対等な1つのアクターとして求めるものがあつたのですが、次期計画にも事業者の環境行動について何か一言あつてもいいのかなと思いました。パートナーシップの対等なアクターの1つとして、という意味です。それに合わせてですが、基本目標2の資源循環の事業者の責務のところについて、10ページの最初に「事業系ごみの減量と適正排出」になっているのですが、こちらでもできれば最初のリサイクルのところにもある話ではあるのですが、事業者の責務はただごみを減らして分別しろということだけではなくて、どちらかというときのごみが少ない売り方の工夫であるとかもやはり要請したいなと思うのです。協力要請を一言と、買う側も

努力しますが売る側も貢献してくださいとあってもいいかなと思いました。

○大沼会長

分かりました。そうすると、それは2で入れたほうがいいのですか。

○岡山委員

2で入れたほうがいいです。

○大沼会長

つまり消費者が不要なものを買わない努力と、事業者が過剰なごみになるものを売らないことを合わせて書いていただくといいのですね。

○寺崎委員

最近こういう片仮名が多いので理解に苦しんでいるのですけれども、内容的にはごく普通の方が考えている内容だとは思っているのですが、そこを突き詰めていったときには表現が難しいかなと思っています。

○古屋委員

資料1を議論しましたが、「おわりに」についてはいかがでしょうか。

○大沼会長

貴重なご指摘ありがとうございます。「おわりに」のところを、皆様ご意見などをお願いします。

○古屋委員

今まで審議会の中で気づかずに議論でも申し上げていなかったもので、今さら入れていただきたいと無理に申し上げるつもりはないのですけれども、ここに入れていただかなくても環境基本計画には入れていただきたい大事だと思うことを1つだけ申し上げさせていただきます。

現行の環境基本計画、あるいはロードマップとかゼロカーボンシティ宣言でもCO<sub>2</sub>ネットゼロが目標になっています。実際、中野区の温室効果ガスの排出は9割がCO<sub>2</sub>なので、政策の重点としてまずCO<sub>2</sub>を減らすのは妥当だと思うのですが、目標としてはあくまでも全ての温室効果ガスをネットゼロにしなければならないと思います。当面はいいのですが、減ってきたときに結局CO<sub>2</sub>以外の分が残ってしまう恐れもありますし、そちらを意識せずに施策を進めていると減らし切れない恐れが非常に高いと思いますので、CO<sub>2</sub>だけではなく温室効果ガス全てを削減する方向に書き換えていただきたいです。それから、ロードマップとかゼロカーボンシティ宣言も合わせて改定していただくことを希望いたします。現行の環境基本計画で、現状の分析には温室効果ガス全体のものがありますが、目標とかのところに行くともCO<sub>2</sub>だけになってしまっていると思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ご意見賜りました。

○小暮委員

2つ目の白丸の「第5次中野区環境」の2行目の後ろの「区民等及び事業者の」は、「区

民等」ではなく「区民及び事業者等」ですか。

○環境部長

そのほうがふさわしいかと思います。ありがとうございます。

○田中副会長

2つ目の丸で、「環境基本計画に記載される内容は」ということですが、「区民と事業者と区が一丸となって」と書いてありますが、一番の主体的役割は区なのですよね。

○環境課長

そうです。

○田中副会長

区長が策定する計画で、まず区の責務を果たさなければいけない。それがあって、その区の責務を果たすに当たって区民や事業者の皆さんとも連携、協働していくというパートナーシップ、そういう話だと思います。

○環境課長

おっしゃるとおりだと思いますので修正します。

○環境部長

ここでは区が遠慮している場合ではないですね。

○岡山委員

8ページのひし形の上から2つ目の「第五次循環型社会形成推進基本計画」の5は漢数字にしますか。

○環境課長

通常縦の場合は漢字とか、そういった一般的なルールがあります。

○岡山委員

ここだけ漢数字だったら何か意味があってしているのかなと思いました。

○環境課長

確認します。

○岡山委員

国の計画なので、割と漢数字を使っていたりしますよね。

○大沼会長

これは名称なのではないですか。

○岡山委員

そうです。ほかのところはみんな漢数字ではないので、どうしようかなという感じです。正式な名称であればこれで全然構わないです。

○環境課長

今確認したら国も漢数字を使っていました。

○岡山委員

ありがとうございます。

○西田委員

ここの議論とは関係ない質問なのですが、2040年とか2035年の計画とかは何か考えられているのですか。

○環境課長

今回、答申に基づいて策定する第5次の中野区環境基本計画については、一旦2030年度までですので、次の計画でその先の目標は定めるところとなると思うのですが、一方、国が先んじて2035年とかを出していますので、当然視野に入れながら進める必要があるかなと思っていますが、目標としては2030年で一旦区切っています。

○西田委員

ただ、計画は一般的な行政計画を見ると、長期計画で10年が割と一般的な考え方ですので、できれば「おわりに」でも、皆さんが考えられていれば別にいいのですが、なるべくその次を考えていくのでしょうか。

○環境部長

資料1の7ページの上のところです。今委員からご指摘があったように、国が掲げた目標として2035年度、2040年度について目標があると。それで、「区政運営にあたっては」ということですね。この計画期間ではないけれども、ちゃんと射程距離に入れて取り組むよう努めることという記載がございます。

○西田委員

この一段落ですね。

○田中副会長

今の7ページのところについて、これは2035年、2040年の目標を作る前提でこういう書き方をしたのかなと思ったのですが、今のご答弁であれば目標は今回の計画には盛り込まないけれども、ご説明はその目標を見据えて取組は行うという趣旨ですよ。

○環境課長

そういう趣旨でございます。計画期間が2030年までなので。

○田中副会長

実は2ページにこの環境計画は、環境分野の個別計画の温対法に基づく区域施策編とか事務事業編を位置づけると書いてあります。確かに2030年が計画期間だとしていますが、温対計画の区域施策編とか事務事業編なども多分2030年以降の計画目標を一応盛り込む例はあります。計画期間は一応2030年なのだけど、それ以降の目標も一応掲げますというのもあるのですが、今回は計画には盛り込まないということですか。

○環境部長

固い意思があるわけではないです。イメージとして申し上げたところです。

○田中副会長

温対計画として位置づけるのであれば、委員からおっしゃられたようにより長期的に目標を置いて、いろいろ社会の変革を進めていくことが必要だと思います。

○古屋委員

資料2はここでの議論だけで答申にはつけないというお話だったと思うのですが、資料2の記述が審議会の中で出たことと若干ニュアンスが変わってしまっているところもあるので、もしできれば訂正させていただきたかったのですが、これはアップデートしないということですね。

○大沼会長

資料もウェブでは公表しますので、訂正があればどうぞ。

○古屋委員

今ここで逐一申し上げるのもあれなので、では後ほど事務局にメールさせていただきます。

○環境部長

同じように皆様からもこれは自分の発言だけれども少しニュアンスが違うとか、このときはこうだったとかいった点があれば、事務局に後で言うていただければと思います。

○大沼会長

それでは、これでご意見を頂いたということにします。これから頂いた意見を踏まえて会長と副会長と事務局で内容を調整していきたいと思います。前回答申の取りまとめに関しては会長に一任していただくことを了承したので、その調整したものを答申ということでご承知いただきたいと思います。

次回の審議会では、皆さんに答申の内容をご確認いただいた上で区長に提出という流れを予定しています。このプロセスについて何かご質問などはございますか。

よろしいですね。では、この方向でさせていただきます。ありがとうございます。

では次に、議事のもう1つは「今後の審議会スケジュールについて」です。これは事務局からお願いします。

○環境課長

それでは、私からご説明します。

それでは、資料3を御覧ください。「今後の審議会スケジュールについて」です。本日が第5回ですが、当第7期中野区環境審議会は、記載のとおり来年の7月の任期まで第9回までの開催を予定しています。次回の第6回審議会では本日頂いたご意見を踏まえて修正した答申を皆様に確認いただいた上で、大沼会長から中野区長に手渡します。

先ほど環境部長からご説明がありましたように、中野区のその他の多くの審議会、様々な審議会が区長へ答申を提出することで審議会としては終了となり、その後の計画策定に向けた検討などは区で進めることとなります。しかしながら、当環境審議会では答申後におきましても幾つかの段階を経て計画を具体化していく過程ですとか、計画策定後の状況などについては区から審議会の委員の皆様にご報告させていただいて、ご意見等を頂くこととしています。つきましては、答申の区長への提出後も記載のとおり来年7月の任期まで引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

この資料を御覧いただきたいのですが、第7回は審議会から頂いた答申を踏まえて策定した次の中野区基本計画の素案について。そして第8回審議会では、素案の次の段階の計画案についてお示しして、それぞれご意見を頂く予定です。次の第5期中野区環境基本計画の策定は、2026年3月予定ですので、計画策定後の開催となります最後の第9回の審議会におきましては、この計画策定の報告となる予定です。

資料の説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。今のご説明について何か質問などはございますか。

○田中副会長

計画のパブリック・コメント手続はいつ頃されますか。

○環境課長

パブリック・コメント手続等についてですけれども、まず素案について意見交換会を地域に出向いて会場を設けて、区役所も含めて3回ほどやる予定です。それは、素案策定後の10月以降、11月くらいにまず地域に出て直接区民の方などからの意見を聞くものです。議会にもご報告しますので、意見交換会でのご意見、議会でのご意見を踏まえて素案から案を作ります。その策定が2月。その案についてパブリック・コメント手続を、インターネット等を用いて広く意見を募集する形で行います。それを踏まえて計画を策定する流れです。

○田中副会長

パブリック・コメント手続は2026年の2月以降、計画の案が固まった以降に行うということですか。

○環境課長

そうですね。タイトなスケジュールなのですけれども、そんな形で行いたいと思っています。

○末延委員

今日の資料を頂いたのが先週の金曜日だったのですけれども、もう少し前に頂けたら読む時間とかがもう少し取れるのですが、仕事があったりするとあまり時間が取れなかったりするので、もう少し早く頂ければうれしいです。

○環境部長

申し訳ございませんでした。

○大沼会長

ありがとうございます。よりよいものを提出したいということでいろいろ最後までリバイスしていたということですので、ただある程度お尻の時間も考慮してやっていただくのも大事かと思っておりますので、その辺はまた検討していただきたいです。

○大沼会長

ありがとうございました。皆さん、大変いい議論ができたと思います。感謝申し上げます。

す。特にないようですので、これで本日の議事は終了します。今回の議事録はいつものように事務局から皆さんに案を送付し確認いただいた上で作成し公表するというものですので、ご協力お願いいたします。

では、事務局から連絡事項などをお願いいたします。

#### ○環境課長

それでは、最後に私から事務連絡します。本当に今日は様々なご意見を頂きまして、また至らないところがありまして、いろいろ感謝申し上げます。

連絡事項が2点ございます。まず1点目ですけれども、本日お車とか自転車でお越しになった委員がいらっしゃいましたら、駐車券の処理をしますのでお帰りになる前に事務局職員にお声かけください。2点目です。次回の第6回の審議会の日程ですが、8月1日の金曜日午前10時から12時、正午までを予定しています。今回は午前中の開催となりますのでご留意願いたいと思っています。開催通知等につきましては、後日メールにて送付します。

連絡事項は以上です。

#### ○大沼会長

ありがとうございました。それではその他特になければ、以上をもちまして第5回中野区環境審議会を閉会させていただきます。皆様、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。